

四国地方整備局渇水対策本部の解散について

● 四国地方整備局管内の状況について

四国地方整備局管内の直轄2水系（吉野川水系吉野川、仁淀川水系仁淀川）において、渇水調整を開始したことから国土交通省四国地方整備局は8月15日9時に「四国地方整備局渇水対策本部」（本部長：四国地方整備局長 名波義昭）を設置しました。

その後、台風第10号の影響による降雨があり、8月29日13時をもって仁淀川水系仁淀川の取水制限は全面解除となりました。

また、台風第16号の影響による降雨により、9月21日0時現在の早明浦ダムの貯水率は79.1%まで回復し、今後、更に回復する見込みであることから、9月21日13時をもって吉野川水系吉野川の取水制限は全面解除となりました。

● 四国地方整備局渇水対策本部の解散について

9月21日13時をもって四国地方整備局管内の取水制限は全面解除されたため、国土交通省四国地方整備局は、「四国地方整備局渇水対策本部」を9月21日13時に解散しました。

渇水対策本部設置日数：38日間

● 取水制限期間について

吉野川水系吉野川（早明浦ダム）：44日間（平成28年8月9日9時～9月21日13時）

仁淀川水系仁淀川（大渡ダム）：15日間（平成28年8月15日9時～8月29日9時）

※日数は一時解除期間を含む。

平成28年9月21日

国土交通省四国地方整備局

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 河川部

水政課 課長補佐 溝渕 真司（内線3552）

●河川管理課 水災害対策専門官 青木 研（内線3522）

TEL 087-811-8316（水政課 直通）

TEL 087-811-8320（河川管理課 直通）

●：主な問い合わせ先